

カリキュラム改正における本学の地域・在宅看護論と

老年看護学の教育内容の検討

ー地域包括ケアシステムを探求的に学ぶためにー

北村 美恵子 (岐阜協立大学看護学部)

水上 和典 (岐阜協立大学看護学部)

キーワード：看護基礎教育、カリキュラム改正、地域包括ケアシステム、
地域・在宅看護論、老年看護学

I. 緒言

我が国は超少子高齢社会であり、高齢化の進展に伴って疾病構造が変化した。がんや循環器病などの生活習慣病が増加し、寝たきりや認知症のように高齢化に伴う問題も増加している¹⁾。また、医療は病気を治すことに主眼を置く「治す医療」から、病を抱えながら生活する患者とその家族を対象とし、生活を主眼に置きながら支援していく「治し、支える医療」へとシフトしている²⁾。これらにより、必要な医療・介護ニーズが変化し、医療・介護の提供体制を取り巻く環境は大きく変化している。医療の現場は、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステム構築の推進に向け、多職種が連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待され、その中で看護職には、対象の多様性・複雑化に対応した看護を創造する能力が求められている³⁾。そのため、看護基礎教育ではそれらの能力を育成するカリキュラム構築が必要となり、2022年度より第5次カリキュラム改正（以下、カリキュラム改正）による看護基礎教育がスタートした。今回のカリキュラム改正の趣旨は、「地域・在宅看護論」などの単位数の引き上げ（総単位数が97単位から102単位となった）、コミュニケーション能力の向上、臨床判断能力の基盤強化、地域包括ケアシステムにおける多職種連携である。地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防、または、要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止）、住まいおよび自立した日常生活の支援が、包括的に確保される体制をいう⁴⁾。地域包括ケアシステムが構築・推進されるなか、カリキュラム改正の趣旨を踏まえて考えると、学生が地域包括ケアシステムへの関心を高め探求的に学修ができるよう、教育内容を検討する必要がある。

岐阜協立大学看護学部看護学科（以下、本学）は創設5年目を迎え、地域社会と協働しながら、未来を担う看護職者を育成している。カリキュラム改正では、指定規則と指導ガイドラインの範囲内で、地域のニーズや大学の理念などを反映・工夫した編成はよいとされている。そのため、地域・在宅看護論と老年看護学ではこのことを加味し、地域包括ケアシステムを探求的に学ぶための学習内容を検討した。高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを探求的に学修することは、地域・在宅看護論および老年看護学の教育の精度をより高め、看護基礎教育の質向上に寄与するものと考えられる。

II. カリキュラム改正に関連した本学の取り組み

1. 本学の取り組み

本学の強みは、「地域医療構想に基づく医療提供体制の構築」「地域包括ケアシステムの構築」をめざし、地域に根ざした看護実践を学べる場・機会を提供していることである。本学は、我が国の医療制度に対応した地域包括ケアシステムに沿った看護学士課程として、5つのディプロマポリシーに則った教育を実践している。その中で、すべての学生が地域に目を向け、地域志向性を持って地域社会に貢献できる人材をめざすための科目が「地域医療活動論」である。地域医療活動論は、さまざまな発達段階、健康レベル、生活の場にある人々が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、健康支援・看護の役割について講義・演習・実習を通して学ぶ科目である。

2. 本学の専門分野における教育課程と指定規則

カリキュラム改正において、「在宅看護論」は「地域・在宅看護論」へと名称が変わり、「統合分野」から「基礎看護学」の次に位置付けられ、単位数が4単位から6単位に引き上げられた(表1)。本学では、地域・在宅看護論関連科目の構成と単位数を、地域・在宅看護概論1単位、地域・在宅看護援助論2単位、地域・在宅看護論演習1単位、地域医療活動論2単位とした。履修時期は表2に示す。また、臨地実習では、急性期医療の場に老年期にある患者が多いことから、成人看護学実習と老年看護学実習を一領域として4単位にしてもよいとされているが、本学は第4次指定規則のものを引き継いでいる。

表1 第5次カリキュラム改正における本学の専門分野の教育内容と単位数

第4次指定規則での学修課程(抜粋)			本学	
分野	教育内容	単位	単位	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10	12	
	臨地実習(基礎看護学)	3	3	
専門分野Ⅱ	成人看護学	6	9	
	老年看護学	4	4	
	小児看護学	4	4	
	母性看護学	4	4	
	精神看護学	4	4	
	臨地実習(成人6、老年4、小児2、母性2、精神2)	16	16	
統合分野	在宅看護論	4	4	
	看護の統合と実践	4	16	
	臨地実習(在宅・統合)	4	4	

第5次指定規則での学修課程(抜粋)			本学	
分野	教育内容	単位	単位	科目・領域の内訳
専門分野	基礎看護学	11	11	
	地域・在宅看護論	6	6	地域・在宅看護概論1 援助論2、演習1 地域医療活動論2
	成人看護学	6	9	
	老年看護学	4	4	
	小児看護学	4	4	
	母性看護学	4	4	
	精神看護学	4	4	
	看護の統合と実践	4	13	
臨地実習 (基礎3、地域・在宅2、 成人・老年4、小児2、 母性2、精神2、統合2) 自由設定6	23	23	臨地実習 (基礎3、地域・在宅2 成人6、老年4、小児2、 母性2、精神2、統合2)	

表2 地域・在宅看護論関連科目の構成および履修時期

科目	単位数	履修時期			
		1年次	2年次	3年次	4年次
地域・在宅看護概論	1		○		
地域・在宅看護援助論	2			○	
地域・在宅看護論演習	1			○	
地域医療活動論	2				○
合計	6				

Ⅲ. 本学における地域・在宅看護論の発展

1. 地域・在宅看護論の基盤となる考え

1) 地域・在宅看護論とは

在宅看護論は、第3次指定規則改正（1996年）で看護基礎教育に位置付けられた比較的新しい科目である。高齢化の進展を受けて2000年に介護保険制度が創設され、支援を必要としながらも地域で暮らす人が増加することから、国は地域包括ケアシステムの考えを打ち出した。地域包括ケアシステムの構築へ向け、地域医療を充実させる必要があることから、在宅看護の役割は大きくなった。カリキュラム改正では、「地域・在宅看護論」と名称が変わり、「基礎看護学」の次に位置付けられた。看護の対象者は、「在宅療養者」から「地域で暮らすあらゆる人」に変わり、地域・在宅看護論における「地域」を暮らしの拠点として理解する必要がある。そして、人々が暮らす地域という環境において、対象者の「生きる」を支えるという看護の基本となるものを理解し、人々が自立して暮らす事を支援する看護を考える科目である。

2) 地域・在宅看護学の特徴

「地域・在宅看護論」は、人々が暮らしている日常を知ることから学び始め、そのうえでの疾患、入院、そして暮らしを見つめる必要がある。地域で療養する人々だけでなく、生活する人々とその家族を看護の対象とするとともに、療養の場の拡大を踏まえ、地域における多様な場での看護実践を目指す。地域で暮らしている人は、一時病気で入院・治療が必要になったとしても、治療を終えれば住み慣れた地域に戻っていく。したがって、病院と地域での看護を継続的に捉え、対象となる人や家族が暮らす拠点としての地域を理解し、様々な場で様々な健康状態にある人々のその人らしい暮らしを支える看護を学ぶことが、地域・在宅看護論の特徴である。

3) 地域・在宅看護過程の展開

地域・在宅における暮らしの場で実践する看護は、相手のことを知ることが重要である。相手を知るには、その人の暮らし方を知ること、何を大事に生きてきて、これからどうしたいと思っているのかを知ることが不可欠である。暮らしはその人の生きてきた歴史や価値観に基づき、一人ひとり異なる。地域・在宅における看護は、人々が地域において、自分なりの健康で、自分の望む暮らしを送ることができ、また病気になっても住み慣れた地域で暮らすことができ、そして、その人の人生の最終段階にあたっては、自分の望む最期を自分が望む場所で成し遂げることができるという、対象者や家族の望みや願いの実現を支えるものである。そのため、在宅看護過程では国際生活機能分類（以下、ICF）の「生活モデル」を十分に意識し、療養者・家族の思いや望みを達成することを最終目標と捉え、目標達成志向での看護過程の展

開が必要である。しかし、在宅療養者の中には、重い病や障害を抱え、医療的ケアを必要とする人もあり、「医学モデル」の問題解決思考も必要となる。したがって、本学の地域・在宅看護論では問題解決思考と目標達成志向を同等に扱い、より合理的な方法での「目標達成」を目指すものとする。

2. 地域・在宅看護論関連科目の目的・目標と学習内容

各科目の目的・目標と学習内容は表 3 に示した。そのうち、地域包括ケアシステムの関心を高め探求的に学ぶための学習内容は太字とした。各学習内容は、各科目の目的・目標、さらに看護師国家試験出題基準と地域・在宅看護論の教科書として紹介されている書籍などを活用して見直した。

「地域・在宅看護概論」の目的は、「在宅療養者と家族を含めた地域で暮らす人々を対象に捉え、その人々の理解と必要な保健・医療・福祉サービス、多職種連携について学修する。また、訪問看護支援の目的と看護の展開に必要な家族支援に関連する理論や法制度について学修する」とした。この目的に到達するための学習目標として「在宅看護を必要とする療養者・家族の背景と特徴および支援について理解できる」「地域療養を支える制度、社会資源について説明できる」「家族や制度など療養者を取り巻く環境を踏まえた看護職の役割と多職種連携について説明できる」「地域包括ケアシステムと多様な生活の場における看護について理解できる」「在宅看護における倫理的課題および倫理的判断の考え方が理解できる」をあげた。主な学習内容は、「地域・在宅看護の概念や特徴（看護の対象および多様な場）、地域包括ケアシステムの概要、社会資源と多職種連携」である。

「地域・在宅看護援助論」の目的は、「在宅療養者とその家族を対象にした看護実践を展開するために必要な基礎的知識を修得する」とした。この目的に到達するための学習目標として「在宅療養者の日常生活を支えるための看護援助について説明できる」「在宅における医療処置および管理方法について説明できる」

「人生の最終段階にある療養者とその家族への看護の在り方について考えることができる」「地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの役割と多職種連携について説明できる」とあげた。主な学習内容は「在宅看護の実践（日常生活支援、医療的ケア、終末期看護）、地域包括ケアシステムの拠点」である。

「地域・在宅看護論演習」の目的は、「在宅療養者とその家族を対象に展開する在宅看護過程に必要な基礎的知識の修得と思考能力を鍛える。また、地域包括ケアシステムの展開の基本を身につける」とした。この目的に到達するための学習目標として「目標達成志向に基づいた在宅看護過程の展開方法が説明できる」「ICFを用いた情報の統合により、看護課題および必要な援助を説明することができる」「療養者とその家族に必要な社会資源がマネジメントできる」「高齢者施策として生活支援・介護予防への取り組みの必要性と方法が説明できる」とあげた。主な学習内容は「在宅看護実践の基盤とモデル、地域・在宅看護過程の展開方法、地域包括ケアシステムの発展」である。

「地域・在宅看護論実習」の目的は、「在宅で療養する人とその家族の健康・生活を支えるための看護の実践を理解する。また、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けるための地域包括ケアシステムを理解し、多様な専門職および地域の人々との連携・協働における看護職の役割を学ぶ」とした。この目的に到達するための実習目標として「地域づくりとしての地域包括ケアシステムを理解し、訪問看護ステーションと地域包括支援センターの機能およびそこで働く看護職の役割が説明できる」「社会資源の活用と関係機関との連携・協働について理解を深め、看護師が保健医療福祉チームの一員であることが説明できる」「療養者と家族の健康と生活に関するニーズおよび看護として対応すべき課題を捉え、必要な看護援助を考えることができる」とあげた。主な実習内容は「受け持ち療養者の看護過程の展開、地域包括ケアシステムの実践」である。

「地域医療活動論」の目的は、「地域包括ケアシステムにおける地域医療の在り方や方向性・発展につい

て学び、地域医療の中におけるチーム医療の特徴や実際、看護職としての役割について学修する」とした。この目的に到達するための学習目標として、「地域医療への志向性を高め、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関の連携・協働を含めた看護の活動・役割について説明できる」「地域の人々の生活、文化、環境、社会経済構造等、地域の特性を捉える方法について説明できる」「人々に必要な地域のケアシステムやネットワークについて、関連機関や多職種と連携・協働し構築する必要性について説明できる」「様々な人々との協働を通して、健康上の諸課題への対応に参画できる」とあげた。主な学習内容は、「地域包括ケアシステムにおける地域医療活動の実際」である。

地域包括ケアシステムへの関心を高め探求的に学ぶための具体的な学習内容（表3太字）は、表4に示した。地域・在宅看護概論では、地域包括ケアシステムの概要として、地域包括ケアシステムの定義、構成要素、自助・互助・共助・公助を学ぶ。地域・在宅看護援助論では、地域包括ケアシステムの拠点である地域包括支援センターの機能と役割を学ぶ。地域・在宅看護論演習では、地域包括ケアシステムの発展として、ケアプランの立案、介護予防活動のための教材作りとその教材を用いたロールプレイの実施、さらに、地域包括支援センターで働く保健師をゲストスピーカーに招き、発展的な演習を行う。地域・在宅看護論実習では、地域包括ケアシステムの実際として、訪問看護ステーションと地域包括支援センターで学修する。そして、学びを振り返り地域包括ケアシステムにおける多機関・多職種の連携・協働と看護職の役割を考察する。地域医療活動論では、地域包括ケアシステムにおける地域医療活動の実際として、地域医療の概念と実践・課題について講義を受け、実習地域の地域・医療の特性と課題を検討する。さらに、実習（地域医療の場で学修）し、地域医療活動を探求するとした。

表3 地域・在宅看護論関連科目の目的・目標と学習内容

科目名	目的・目標	主な学習内容
地域・在宅看護概論	<p>在宅療養者と家族を含めた地域で暮らす人々を対象に捉え、その人々の理解と必要な保健・医療・福祉サービス、多職種連携について学修する。また、訪問看護支援の目的と看護の展開に必要な家族支援に関連する理論や法制度について学修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅看護を必要とする療養者・家族の背景と特徴および支援について理解できる。 地域療養を支える制度、社会資源について説明できる。 家族や制度など療養者を取り巻く環境を踏まえた看護職の役割と多職種連携について説明できる。 地域包括ケアシステムと多様な生活の場における看護について理解できる。 在宅看護における倫理的課題および倫理的判断の考え方が理解できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域・在宅看護の概念や特徴（看護の対象および多様な場） 地域包括ケアシステムの概要 社会資源と多職種連携
地域・在宅看護援助論	<p>在宅療養者とその家族を対象にした看護実践を展開するために、必要な基礎的知識を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の日常生活を支えるための看護援助について説明できる。 在宅における医療処置および管理方法について説明できる。 人生の最終段階にある療養者とその家族への看護の在り方について考えることができる。 地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの役割と多職種連携について説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅看護の実践（日常生活援助、医療的ケア、終末期看護） 地域包括ケアシステムの拠点
地域・在宅看護論演習	<p>在宅療養者とその家族を対象に展開する在宅看護過程に必要な基礎的知識の修得と思考能力を鍛える。また、地域包括ケアシステムの展開の基本を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標達成志向に基づいた在宅看護過程の展開方法が説明できる。 ICFを用いた情報の統合により、看護課題および必要な援助を説明することができる。 療養者とその家族に必要な社会資源がマネジメントできる。 高齢者施策として生活支援・介護予防への取り組みの必要性と方法が説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅看護実践の基盤とモデル 地域・在宅看護過程の展開方法 地域包括ケアシステムの発展
地域・在宅看護論実習	<p>在宅で療養する人とその家族の健康・生活を支えるための看護の実践を理解する。また、住み慣れた地域でその人らしい生活が続けるための地域包括ケアシステムを理解し、多様な専門職および地域の人々との連携・協働における看護職の役割を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりとしての地域包括ケアシステムを理解し、訪問看護ステーションと地域包括支援センターの機能およびそこで働く看護職の役割が説明できる。 社会資源の活用と関係機関との連携・協働について理解を深め、看護師が保健医療福祉チームの一員であることが説明できる。 療養者と家族の健康と生活に関するニーズおよび看護として対応すべき課題を捉え、必要な看護援助を考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 受け持ち療養者の看護過程の展開 地域包括ケアシステムの実際
地域医療活動論	<p>地域包括ケアシステムにおける地域医療の在り方や方向性・発展について学び、地域医療の中におけるチーム医療の特徴や実際、看護職としての役割について学修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療への志向性を高め、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関の連携・協働を含めた看護の活動・役割について説明できる。 地域の人々の生活、文化、環境、社会経済構造等、地域の特性を捉える方法について説明できる。 人々に必要な地域のケアシステムやネットワークについて、関連機関や多職種と連携・協働し構築する必要性について説明できる。 様々な人々との協働を通して、健康上の諸課題への対応に参画できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムにおける地域医療活動の実際

注) 太字は地域包括ケアシステムに関連する学習内容

表4 地域包括ケアシステムの関心を高め探求的に学ぶための学習内容

関連科目	主な学習内容	
地域・在宅看護概論	地域包括ケアシステムの概要	<u>講義</u> ・地域包括ケアシステムの定義 ・地域包括ケアシステムの構成要素 ・地域包括ケアシステムと自助・互助・共助・公助
地域・在宅看護援助論	地域包括ケアシステムの拠点	<u>講義</u> ・地域包括支援センターの機能と役割
地域・在宅看護論演習	地域包括ケアシステムの発展	<u>演習</u> ・ケアマネジメント（ケアプランの立案） ・介護予防活動のための教材作り ・教材を用いたロールプレイの実施 ・ゲストスピーカー（地域包括支援センターの保健師）による発展的な演習
地域・在宅看護論実習	地域包括ケアシステムの実際	<u>実習</u> ・訪問看護ステーションと地域包括支援センターでの学修 ・学びを振り返り地域包括ケアシステムにおける多機関・多職種連携・協働と看護職の役割を考察する
地域医療活動論	地域包括ケアシステムにおける地域医療活動の実際	<u>講義</u> ・地域医療の概念と実践・課題 <u>(実習前) 演習</u> ・実習地域の特性とその地域医療の課題の検討 <u>実習</u> ・地域医療の場（診療所）での学修 <u>(実習後) 演習</u> ・学びを振り返り地域医療活動を探求する

IV. 本学の老年看護学の展開

1. 老年看護学の基盤となる考え

1) 老年看護学とは

看護基礎教育課程における本領域の変遷をみると、第2次カリキュラム改正（1989年）において高齢社会に対応する科目として、成人看護学で教育されていた高齢者看護の部分で「老人看護学」として独立する体系化がされた。そして、第3次カリキュラム改正（1996年）では「老人看護学」を「老年看護学」へ名称が変更され、専門領域の確立へとつながった。

人生100年時代といわれ、国は高齢者に対する学びや健康、雇用促進といったライフプランニングの形成をすすめている。医療や衛生環境などのさまざまな進歩による平均寿命や健康寿命の延長から、高齢者とよぶ期間が長くなった。この長くなった期間での身体的・心理的・社会的な健康状態の変化は大きく、65歳以上の年齢で一括りし高齢者と表現することは難しい。成人期と比べれば、他者に頼る機会こそ増えなくても単なる「弱者」ではなく、過去の経験をもとに適応し、今を生きる存在である。そのため、「その人らしく老い、生きる」を自立と自律の観点から支えることが求められる。老年看護学では、高齢者への直接的な看護援助だけでなく、高齢者の生活を支えるしくみとなる保健医療福祉の多職種連携および地域包括ケアシステムの理解が必要である。

2) 老年看護学の特徴

高齢者と接する機会が減少している学生には、イメージや偏見ではなく、今を生きる高齢者はどのような人であるのか、対象理解からの老年観を養うことが必要である。どのような時代をどのように歩んできたのか、その歴史により得られた価値観からかたちづくられる「その人らしさ」をベースに、「生きるを支える」ための援助について学ぶ。また、高齢者に健康障害があっても治療や完治がすべてではなく、健康障害とともに生きることも重要な選択肢であることの理解が必要である。さらに、生活の場においては高齢者本人だけの思いだけでなく、家族の存在によってその生活が成り立っていることも多く、「その人らしく老い、生きるを支える」ために、それぞれの思いを踏まえた支援を考えることが老年看護の特徴である。

3) 老年看護学の看護過程の展開

本学の老年看護学の看護過程では、入院治療を受ける高齢者が、治療を受けながらも今後の生活が「その人らしく」あるよう、過去の健康レベルから現在と未来とのつながりを考えて「健康曲線」を描き、対象理解を促している。「健康曲線」を描くことは、高齢者の課題や不自由さに着目するのではなく、「もてる力」を見つけることにつながる。看護計画の立案では、ICFモデルをもとに疾患や症状が生活に及ぼす影響を示し、さらに対象のもてる力を記載することで、自立と自律を意識した援助の実践を目指している。

2. 老年看護学関連科目の目的・目標と学習内容

1) 高齢者理解を深めるための老年看護学の学修科目

老年看護学領域の関連科目を含めた全体像について、関係性を図1に示した。老年看護領域は2年次の学修課程であり、老年看護学概論と老年看護学援助論、老年看護学演習の順に知識と技術を学ぶ。これらは高齢者像を深める手がかりとなるものであるが、高齢者の生活背景を理解するためには、専門基礎科目のチーム医療論や医療コミュニケーション論、家族看護論の学びが不可欠である。そして、2年次後期には老年看護学実習Ⅰで高齢者福祉施設実習を行い、高齢者とその家族、多職種連携への理解を深める。3年次には老年看護学実習Ⅱで病院実習を行い、入院・治療を受ける高齢者の看護を学ぶ。これらの実習科目の学びをとおして、高齢者像はより深まり、学生の看護観を育んでいくことにつながる。さらに、4年次の地域医療活動論や卒業研究ゼミナールでは発展的に学び、高齢者理解を深める一端を担う(図1)。

2) 各科目の目的・目標と学習内容

各科目の目的・目標と学習内容は表5に示した。地域・在宅看護論領域と関連し、地域包括ケアシステムに深く関わる内容は太字とした。

老年看護学概論の目的は、老年看護学の概要と「老いを生きる高齢者」、「その人らしく最後まで生き、安らかに永眠する」を支援する看護の理解とした。この目的に到達するための学習目標として、「老い」のとらえ方と老いの意味を考え向き合う態度を養うこと、発達課題や老化の特徴から高齢者の理解を深めること、高齢者をとりまく社会制度の成立背景や目的・役割を理解するをあげた。主な学習内容は、老年看護の歴史や高齢者を支える制度、認知症の知識、高齢者の多様性や複雑性の理解のための理論である。

老年看護学援助論の目的は、高齢者特有の健康障害が及ぼす生活への影響を身体・精神・社会面から幅広く考えること、その人らしく生活できるようもてる力を維持・継続させるための知識と看護技術を学ぶとした。この目的に到達するための学習目標として、生活場面での加齢変化を踏まえたアセスメントと看護実践、評価方法を理解する、健康障害が生活に及ぼす影響とQOL向上にむけた看護実践と評価方法を理解するをあげた。主な学習内容は、加齢による心身・社会的役割の変化、摂食・嚥下機能への援助、排泄への援助、活動と休息への援助、認知症の理解、エンドオブライフケアの理解である。

老年看護学演習の目的は、高齢者の特性の理解と健康問題を多角的に捉え、本人と家族を対象とした看

看護援助方法を学び、その人の望む人生の統合にむけた支援のための知識・技術・態度を修得するとした。この目的に到達するための学習目標として、看護過程の展開の学びのほか、高齢者に特徴的な疾患や症状の病態、生活に及ぼす影響、援助方法の理解をあげた。主な学習内容は、看護過程の事例展開、高齢者疑似体験シミュレータを用いた体験型学習、高齢者のスキントラブルと予防の技術演習、地域包括ケアシステムの課題学習である。

老年看護学実習Ⅰは、2年次後期に介護保険施設での実習を行う。目的は、施設で生活する認知症を有する高齢者との関わりをとおした高齢者理解を深めることと、高齢者を支える多職種の役割と連携、施設看護師の役割の理解とした。この目的に到達するための学習目標として、パーソン・センタード・ケアの考え方を用いた高齢者の持てる力を発揮するためのアセスメント方法の理解、施設で生活する認知症高齢者の日常生活援助への参加、高齢者とのコミュニケーション力の向上をあげた。主な学習内容は、認知症をもつ高齢者とのコミュニケーションの実践、入所する高齢者の生活背景や思いの理解、地域包括ケアシステムや介護保険施設サービスの現状と課題の考察である。

老年看護学実習Ⅱは、3年次後期に病院での実習を行う。目的は、入院して治療をうける高齢者の看護過程の展開を学び、加齢や健康障害が高齢者の生活に及ぼす影響の理解と生活上の課題の明確化、個別性を配慮した本人と家族への看護実践方法の習得とした。この目的に到達するための学習目標として、老年期にある対象の総合的な理解、高齢者の生活に影響を及ぼす健康問題に対するアセスメントと看護の焦点の明確化、看護計画の立案、対象に応じた援助方法での看護実践をあげた。主な学習内容は、入院した高齢者を受け持つことでの看護展開、退院後の生活を意識した看護援助、学生間での連携した看護実践である。

図1 高齢者理解を深めるための老年看護学の学修科目

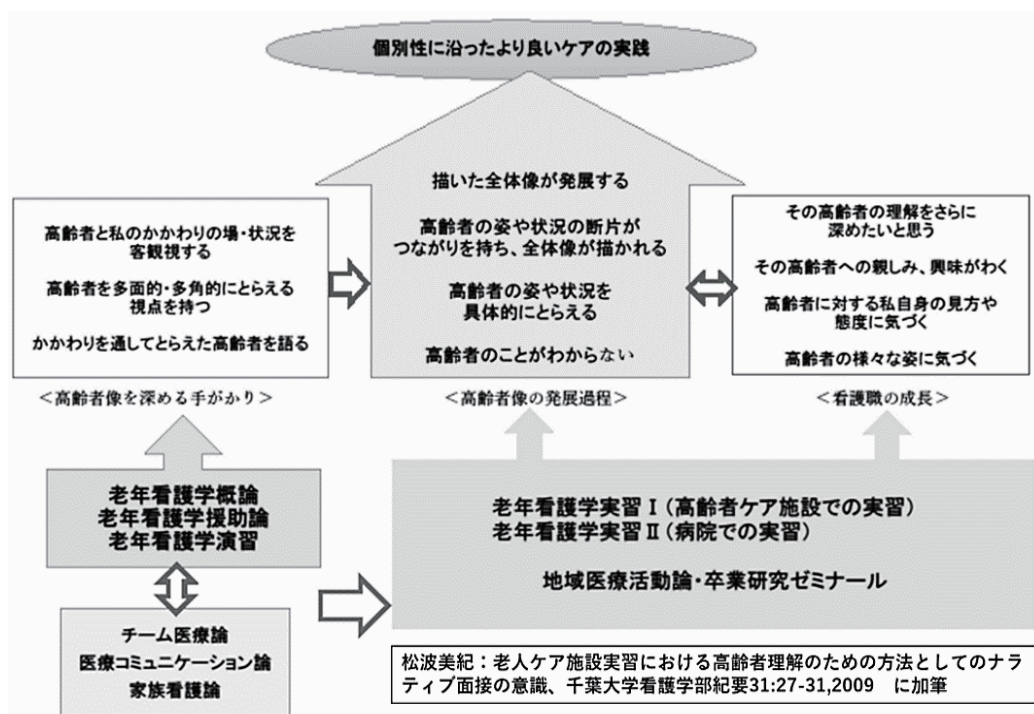


表5 老年看護学関連科目の目的・目標と学習内容

科目名	学習目的・目標	学習内容
老年看護学概論	<p>老年看護学の概要と「老いを生きる高齢者」を理解するとともに「その人らしく最後まで生き、安らかに永眠する」支援する看護について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「古い」のとらえ方と、老いの意味を考え向き合う態度を養う。 ・老年期の発達課題や老化の特徴を学び、高齢者の理解を深める。 ・高齢者を取りまく社会制度の成立背景と目的・役割を理解する。 ・「その人らしく生き、安らかに永眠する」支援の目標の意義を理解する。 ・高齢者の特徴を多面的にとらえることで多様性や複雑性を理解する。 ・高齢者の特徴の把握方法を学び、対象理解の実践に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老年看護学の成り立ち ・高齢者を支える制度 ・加齢と老化、これによる人の変化 ・認知症を有する人へのケア総論 ・老年看護に活用できる理論 ・その人らしさを活かすケア
老年看護学援助論	<p>高齢者特有の健康障害が及ぼす生活への影響を身体・精神・社会面から幅広く考える。また、その人らしく生活できるようにもてる力を維持・継続できるための知識と看護技術を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活場面においての高齢者の加齢変化を踏まえたアセスメントと看護実践や評価方法を理解する。 ・健康障害が生活に及ぼす影響の理解とQOL向上にむけた看護実践と評価方法を理解する。 ・認知症の特徴と症状、生活上の困難を知り、支援方法の理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢による心身、社会的役割の変化 ・摂食、嚥下機能への援助 ・排泄への援助 ・認知症の理解 ・活動と休息への援助 ・エンドオブライフケアの理解
老年看護学演習	<p>高齢者の特性の理解と健康問題を多角的に捉える思考と高齢者と家族を対象とした看護援助方法と援助技術の展開方法を学び、その人の望む人生の統合にむけた支援のための知識・技術・態度を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成型思考に基づいた看護展開方法を理解する。 ・高齢者に特徴的な疾患や症状の病態、生活に及ぼす影響、援助方法を理解する。 ・高齢者の健康レベルと生活の場に合わせた多職種協働のために看護実践を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者疑似体験シミュレータ ・入院する高齢者の事例展開 ・高齢者のスキントラブルと予防の技術 ・地域包括ケアシステムの現状と課題 ・災害時における高齢者看護
老年看護学実習Ⅰ	<p>施設で生活する認知症を有する高齢者との関わりをとおして全人的な理解を深め、高齢者を支える多職種の役割と連携を知り、施設における看護師の役割を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーソン・センタード・ケアの考え方から認知症高齢者を理解し、持てる力を発揮するためのアセスメントができる。 ・施設で生活する認知症高齢者の実際を知り、指導者と日常生活援助に参加できる。 ・人生の先輩である高齢者の意思を尊重した関わりができる。 ・施設の役割と提供されているサービス、多職種の役割と連携方法が理解できる。 ・看護学生として適切な態度・行動ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症をもつ高齢者とのコミュニケーションの実践 ・高齢者に個人差のあるコミュニケーションの実践 ・入所する高齢者を受け持ち、その人を理解するためのアセスメント ・介護保険施設サービスの現状と課題
老年看護学実習Ⅱ	<p>加齢や健康障害が高齢者の生活に及ぼす影響の理解と生活上の課題の明確化、個性を配慮した看護実践方法を習得する。受け持ち患者をとおして高齢者を総合的に捉え、高齢者とその家族に対する看護過程を展開してその人らしく生きる支援のための看護実践能力と態度を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老年期にある対象を総合的に理解できる。 ・高齢者の生活に影響を及ぼす健康問題に対するアセスメント、看護の焦点の明確化、看護計画の立案ができる。 ・対象に応じた援助方法での看護実践ができる。 ・高齢者を尊重し、看護学生として適切な態度や行動ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院する高齢者を受け持つことでの看護展開 ・退院後の生活を意識した看護援助（退院調整や健康指導） ・学生間での連携した看護実践

注) 太字は地域包括ケアシステムに関連する学習内容

V 今後の課題

今回、学生が地域包括ケアシステムに関心を持ち探求的に学べるよう、地域・在宅看護論と老年看護学の学習内容を検討した。地域・在宅看護論では、地域包括ケアシステムの学修が段階的に進むよう構築を図ったが、科目の配置時期に課題が残った。地域・在宅看護論は、地域で暮らす生活者に対する看護という視点から、すべての領域の根本にあると考えられ、低学年のうちから学んでいくことが推進されている。そのため、1年生から基礎看護学などと並行して学び、地域に暮らす様々な対象の健康と生活が理解できるよう、科目の配置を検討する必要がある。老年看護学では、超高齢社会に伴い施設を利用する高齢者が増えているため、利用者を地域で暮らす生活者として捉えられるよう、またその施設が地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担っていることが理解できるよう、学習内容を検討する必要がある。

これらを踏まえ、地域志向性を備えた看護力、ひいては地域包括ケアシステムに対応できる看護師を育成する観点からも、地域包括ケアシステムを探求的に学ぶための教育環境を整える必要がある。

引用文献・参考文献

- 1) 厚生労働省. 健康日本21（総論）第1章我が国の健康水準 第1節超高齢少子社会日本の健康課題,
https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/kenko21_11/s0.html（2023年4月10日閲覧）
- 2) 厚生労働省（2008）. 看護基礎教育のあり方に関する懇談会資料,
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_127327.html（2023年4月10日閲覧）
- 3) 厚生労働省（2019）. 看護基礎教育検討会報告書,
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07297.html（2023年4月10日閲覧）
- 4) 地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律 第2条,
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=401AC0000000064>（2023年4月10日閲覧）
- 5) 松本啓子（2022）. これからの看護系大学における看護教育に求められるもの,
<https://www.nurshare.jp/article/detail/10097>（2023年4月10日閲覧）
- 6) 河原加代子・山田雅子・池西静江他（2022）. 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の基盤 地域・在宅看護論1. 医学書院.
- 7) 臺有桂・石田千絵・山下留理子（2022）. ナーシング・グラフィカ 地域・在宅看護論① 地域療養を支えるケア第7版. メディカ出版.
- 8) 庄野逸子・本田晃子（2018）. 関連図で理解する在宅看護過程第2版. メヂカルフレンド.
- 9) 北川公子・荒木亜紀・井出訓他（2023）. 系統看護学講座 専門分野 老年看護学. 医学書院.
- 10) 高岡哲子（2013）. 新カリキュラム構築に伴う老年看護学教育内容の検討, 北海道文教大学研究紀要第37号, 197-204.
- 11) 大井美樹・佐藤みづ子（2021）. カリキュラム改正へ向けた本学看護学科の取り組みと今後の課題, 了徳寺大学研究紀要第16号, 41-47.
- 12) 西山ゆかり・安孫氏尚子・中島真由美他（2022）. 多様な対象に対応できる専門職を育成する新カリキュラム—看護師教育課程—, 聖泉看護学研究11巻, 63-70.
- 13) 関根小乃枝（2021）. 看護師等に求められる能力とカリキュラム改正の意図, 国立病院総合医学会75巻No2, 135-139.